

◆正副議長挨拶	2ページ
◆常任委員会	3ページ
◆特別委員会	4ページ
◆その他の委員会 議会日誌	5ページ
◆第3回定例会	6ページ
◆一般質問	8ページ
◆審議結果表/陳情・請願	11ページ
◆意見書・請願の提出方法	12ページ
◆12月議会日程	13ページ
◆スマイルインタビュー・あとがき	14ページ



新体制決まる

9月定例会で、正副議長、各常任委員会、各特別委員会等の改選が行われました。



議長
細川 雅子

副議長
寺岡 公章

大竹市議会だよりをお開きいただきありがとうございます。
先般令和元年9月大竹市議会定例会におきまして、第38代大竹市議会議長に就任いたしました細川雅子と副議長の寺岡公章でございます。

元号が令和になって、新たなメンバーを加えての大竹市議会が発足しております。

9月議会では、議会運営の中心となる人事が決まりました。議員歴の若い2期目の議員が常任委員会や特別委員会の委員長に選任され、フレッシュな顔ぶれとなっております。

また、この度の選挙が大竹市の歴史上はじめての無投票となったことを重く受け止め、議会改革特別委員会を新たに設置いたしました。この特別委員会では、議会基本条例に基づいた「市民の皆様が開かれた議会、市民参加を進める議会、市民に信頼される議会」の姿の実現に向けた改革への取り組みをお願いしております。

これからの4年間、歯止めのかからない人口減少とそれに派生する問題、高齢社会の到来による問題、神奈川県厚木基地から空母艦載機の移転が完了したことによる様々な問題など多くの課題があります。

一方で、社会はAI技術の進歩に見られるように価値観も多様化し、生活様式も変化することが予測されます。これらの変化の波を感じながらも、生活に根ざした意思決定をすることで、市民の皆様の満足感が高まり、住んで良かったと実感できる大竹市にすることが大事です。

これからも、まちの課題を市民の皆様と共有し、一緒に考えて具体的な解決策を提案できるよう、議会が一丸となり責任を果たしてまいります。

今後とも市議会に対しまして一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

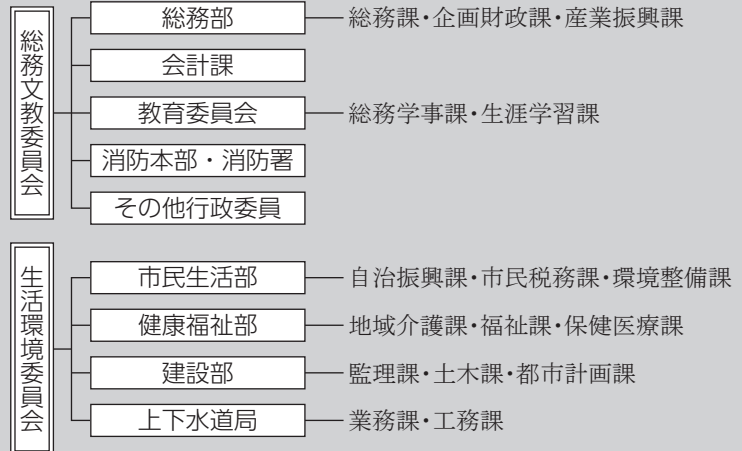
常任委員会

議会に上程された議案や陳情等の内容は広範囲にわたるため、担当を分け、それぞれの委員会で調査・審査を行っています。

その後、本会議において議員全員によって決定されます。

大竹市議会では、2つの常任委員会を設けており、必ずどちらかに所属することになっています。

常任委員会組織及び所管部署



総務文教委員会



【後列左から】

小中 真樹雄 網谷 芳孝 山本 孝三
児玉 朋也 小田上 尚典

【前列左から】

山崎 年一（副委員長）
西村 一啓（委員長） 寺岡 公章

生活環境委員会



【後列左から】

中川 智之 原田 孝徳 和田 芳弘
賀屋 幸治 藤川 和弘

【前列左から】

日域 究（副委員長）
北地 範久（委員長） 細川 雅子

議会運営委員会

円滑な議会運営のため、運営全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

例えば、会期や議事日程の決定、議会関係の条例や規則等の取扱いなどを協議します。

【委員長】 児玉 朋也
【副委員長】 和田 芳弘
【委員】 北地 範久 西村 一啓
網谷 芳孝 日域 究

基地周辺対策特別委員会

岩国基地への空母艦載機の移駐完了後、騒音被害の増大や、事件・事故への不安など、市への多大な影響が懸念される状況の中、基地周辺対策について協議するため設置された委員会

【委員長】	賀屋 幸治	【副委員長】	西村 一啓
【委員】	原田 孝徳	中川 智之	和田 芳弘
	網谷 芳孝	児玉 朋也	山本 孝三

広報広聴特別委員会

市議会の活動状況について適切な情報をお伝えする「市議会だより」の編集発行および議会の広報広聴の在り方に関する事項の調査研究等を行うため設置された委員会

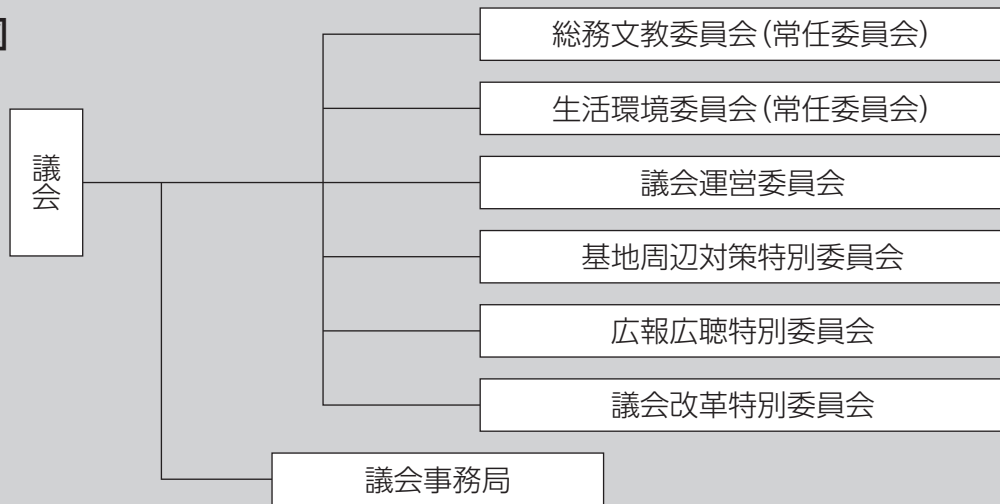
【委員長】	北地 範久	【副委員長】	小田上 尚典
【委員】	藤川 和弘	原田 孝徳	小中 真樹雄
	中川 智之	日域 究	

議会改革特別委員会

新たに生ずる市政の課題を踏まえ、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会を目指し、民主的な市政の発展と議会の活性化につながる議会改革の推進について検討するため設置された委員会

【委員長】	寺岡 公章	【副委員長】	日域 究
【委員】	藤川 和弘	小中 真樹雄	小田上 尚典
	西村 一啓	網谷 芳孝	山崎 年一

議会構成図



大竹市監査委員

網谷 芳孝

広島県後期高齢者 医療広域連合

【議会議員】

寺岡 公章

宮島ボートレース企業団

【議会議員】

賀屋 幸治 北地 範久
和田 芳弘 山崎 年一

【監査委員】

西村 一啓

議会目誌

8月～10月

- 8月 6日 岩国大竹道路建設促進期成同盟会総会(岩国市)
- 27日 岩国大竹道路建設促進期成同盟会中央要望(東京都)
- 9月 4日 本会議
総務文教委員会
生活環境委員会
- 5日 本会議
議会運営委員会
総務文教委員会
生活環境委員会
- 9日 議会運営委員会
- 13日 各派代表者会議
- 17日 議会運営委員会
本会議
広報広聴特別委員会
- 19日 総務文教委員会
総務文教委員協議会
総務文教委員政策研究会

- 20日 生活環境委員会
生活環境委員協議会
生活環境委員政策研究会
- 24日 議会運営委員会
- 27日 本会議
決算特別委員会
基地周辺対策特別委員会
議会改革特別委員会
- 10月 2日 決算特別委員会
広報広聴特別委員会
議会報告会班長会議
- 8日 決算特別委員会
総務文教委員協議会
- 9日 広島県市議会議長会臨時会(三次市)
- 11日 広報広聴特別委員会
- 15日 決算特別委員会
- 16日 中国治水期成同盟会連合会等中央要望(東京都)
- 17日 決算特別委員会
- 18日 決算特別委員会
- 28日 議会改革特別委員会

第3回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

●令和元年度大竹市一般会計 補正予算(第2号)

Q ふるさと納税の寄付がかなり順調に集まっていることがわかるが、その理由と直近で把握している総額、今年度の見込み総額について問う。

A 平成29年度から平成30年度の総額は、ほぼ横ばいだが、現状は昨年8月末と比べ約2倍の額となっており、総額は約3億円を見込んでいます。これまで返礼品の開発やサイト数を増やしてきたことのほか、本市では過去から総務省のルールを順守しており、金額や品目に変更がなかったことによるものと考えています。

Q 副食費の保護者負担金が免除となる人数の割合と、対象外の子どもについても市の独自財源で無償にする考えはないか問う。

A 現在、399名の約2割に当たる80名が免除対象となる。全ての子どもへの副食費を無償化するには財

源が必要となるので、慎重に検討していきたい。ただし、土曜日の副食費については、保育所の利用者が少ないことから、市で負担することとし、保護者負担は、国の基準月額4500円より低い、月額4000円に設定している。

Q ボートレース事業収入は、平成29年度決算が約5300万円、平成30年度決算が約6100万円となっていたが、令和元年度は約1000万円を減額する理由について問う。

A ボートレース事業の未処分利益剰余金は、平成29年度と比べて増額している。そこから、今後に備えて、建設改良積立金への積立等をした残りの部分が、大竹市・廿日市市の配分金となっている。配分金の総額自体は、昨年より少し減少しているが、安定して配分されている。

●工事請負契約の締結について (大竹会館改築等工事(建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事))

Q 豪雨災害など様々な要因によつ

て人材、資材不足などの状況があるなか、この工事の計画が遅延することはないのか問う。

A 資材や人材等が不足する社会情勢にあり、工事に影響する可能性が極めて高い。工期内に完了させる必要があるため、新会館の完成前に既存の旧館及び新館の解体に着手せざるを得ない場合もある。

Q 高額な工事請負契約であるが、前払金は通常の上限金額のままであるのか問う。

A 業者の前払金を特別に増やす予定はなく、契約金額の40%以内で、6000万円を限度としている。

Q 建築主体工事が落札率99.9%と、ほぼ100%に近いが、このような結果となった理由について問う。

A 予定価格を事前に公表しており、応札者はそれを見て入札しているため、このような結果になったのではないかと思われる。



大竹会館外観イメージ図

●その他の議案 5件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果
原案のとおり可決

第3回定例会は、令和元年9月4日～9月27日の24日間行われました。
 詳細については、令和元年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

**生活環境委員会
 主な審査内容**

●平成30年度大竹市水道事業会計
 剰余金の処分及び決算の認定に
 ついて・平成30年度大竹市公共
 下水道事業会計剰余金の処分及
 び決算の認定について・平成30
 年度大竹市工業用水道事業会計
 決算の認定について

Q 水道事業会計決算における船舶
 用の有収水量について、平成30年度
 は、平成29年度と比較して約20%減
 少している。

一方で、『市政のあらまし』に記
 載の、大竹港のけい船料の収入は、
 平成30年度は平成29年度と比較して
 約7・8%増加している。船舶の寄
 港は増加しているのに、船舶への給
 水が減少した原因について問う。

A 船舶代理店の一社が手配する外
 航石炭船の大竹港への入港が減少し
 ており、平成30年度に給水の実績が
 なかった。
 外航の船は一度に大量の給水を行
 うため、その影響によるものが原因
 と考えている。



大竹港に停泊する船舶

●大竹市離島振興対策実施地域に
 おける固定資産税の課税免除に関
 する条例の制定について

Q 本条例を制定することになった
 経緯について問う。また、課税免除
 の取り消し事由について、第5条第
 5号では『事業を廃止したとき又は
 連続して1年以上休止したとき』と
 されている。

本条例の指定区域は離島であり、
 災害や事故又は漁期の関係等で、や
 むなく1年以上事業が休止となる場
 合も想定される。こうした際の対応
 への考えについて問う。

A 平成31年3月に『離島の振興を
 促進するための大竹市における産業
 の振興に関する計画』を策定してい
 る。

経済産業省など、関係各省の大臣
 の認定を受け、本計画に係る区域の
 指定の告示が6月14日にあり、阿多
 田島が租税特別措置の対象になった。
 計画に掲げる『阿多田島における
 産業の維持・活性化』に向けた具体
 的な施策として、固定資産税の優遇
 をするために、本条例を制定するも
 のである。

また、課税免除は『取り消すこと
 ができる』規程としているため、災
 害等の場合には、事情を考慮した対
 応が可能と考えている。

●災害弔慰金の支給等に関する条
 例の一部改正について

Q 本条例では、災害援護資金の貸
 付と、貸付を受ける際の保証人につ
 いても規定されているが、その内容
 について問う。

A 災害援護資金については、従来
 から、『保証人を立てること』につ
 いて規定している。

利率は、条例では『保証人を立て
 る場合は、無利子』で、『保証人を
 立てない場合は年3%以内で市長が

別に定める率』としているが、実際
 には施行規則によって『年1%』と
 規定している。



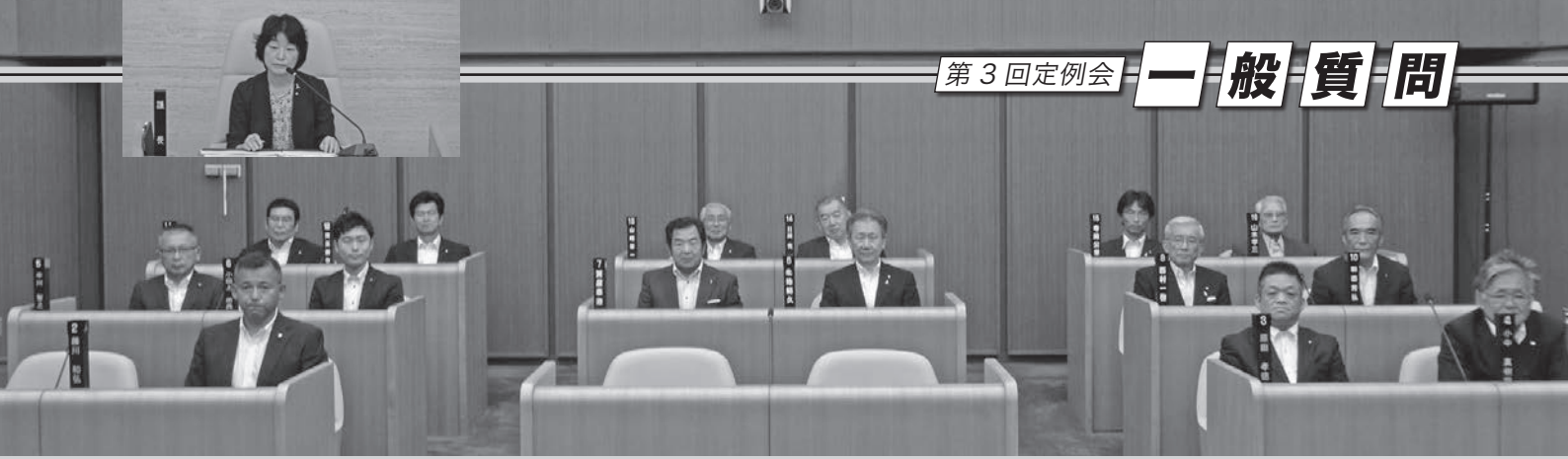
生活環境委員会での審議の様子

●その他の議案 1件

※採決の結果、すべての議案が
 原案のとおり可決



本会議での採決の結果
 原案のとおり可決



日域 究

- 小学校、中学校の学校選択制の不備の修正を
- 財政状況が、天国から地獄へ転落した大竹市の平成を振り返って

小中 真樹雄

- 奨学金は貸与型から給付型へ移行を
- 図書購入費の増額を
- 地域おこし協力隊員の配置を

原田 孝徳

- 運転免許証返納問題と公共交通のあり方、それに伴う諸問題

山本 孝三

- ガム放流による災害の防止について
- 国保料の減免・軽減について

山崎 年一

- 大規模太陽光発電開発の現状と課題を問う

学校選択制の不備の修正を



日域 究

問 義務教育の小中学校は、教育委員会が指定した学校に通うことになっていきます。しかし、事情によってそれ以外の学校に通いたい場合は、入学前の決められた時期に学校選択を申し出れば、指定校以外の学校を選ぶことが出来るようです。つまり、学齢期に達した子が市外から転入した場合は、選択は出来ません。その場合に学校選択が出来る未就学の弟妹がいればどうなるのでしょうか。

多くの子が学校選択をしている地区に引越してきた場合、兄弟揃って近所の子とは違う学校へ通うのでしょうか。それとも兄と弟が別の学校に通うのでしょうか。何れにしても不自然です。学齢に達した転入児も、学校選択が出来る様にすべきだと思いますが、如何ですか。

答 **教育長** 学校選択制度は、小・中学校の第1学年入学予定者のみが対象となっており、入学済の児童生徒が指定校以外の学校へ就学するには、「指定校変更の申立て」という別の手続きをすることになります。

この申立ては、市内転居後に、転居前の住所地の指定校に通学し続けることを希望する場合や、希望する部活動のある学校への就学を希望する場合などが主な理由となっておりますが、市外から転入した場合の指定校変更については、規定を設けていませんでした。

ご意見のとおり、入学時だけでなく、転入した児童生徒にも、学校を選択できる機会を設けるべきだと考えますので、今後、関係規則及び実施要綱等を見直します。



学区をこえて元気に通学する小学生



小中真樹雄

奨学金は貸与型から
給付型への移行を考えて

問 消費税アップと引き換えに
大学無償化が実施されますが、
所得制限が厳しく、中間層への
配慮がありません。本市の奨学
金制度を貸与型から給付型に移
行しては。

答 **教育長** 給付型への移行は、財
政状況を踏まえると現状では難しい
と考えます。本市に2年間居住を続
ける奨学生には返還を免除しており、
現制度でも大きなメリットがあると
考えます。

図書館の図書購入費の
増額を切に要望します

問 人気の最新刊の本ができる
だけ早く読めるように、図書購
入費の増額を切に要望します。

答 **教育長** 近隣他市町の状況や、
市民の皆様の満足度などを勘案し、
適切な予算額を検討していきたいと
考えます。



借りたい本を探す来館者

地域おこし協力隊員の配置で
活性化の実現を

問 阿多田地区と栗谷地区に地
域おこし協力隊員を配置し、地
域活性化と定住促進をめざして
はいかがでしょうか。

答 地域では、すでに様々な形で自
主的・精力的に活動されています。
新たな人材を望まれるのであれば、
「地域おこし協力隊」の活用を含め
た支援策を検討する必要があると考
えます。



原田 孝徳

免許返納問題と
公共交通のあり方、諸問題

問 ここ数年、後期高齢者によ
る交通事故が多発し、免許
証を自主返納する動きが社会問
題化している。運転免許返納
問題は、単に公共交通を整備す
る、というだけではないが、こ
いこいバスの延伸、ルートの見
直しは必要であると考えるがど
うか。市内をある程度巡回し、
もつと多くの市民に利用しやす
いものにすれば、この街のサイ
ズからして、こいこいバスだけ
で十分だが、深慮遠謀な議論が
大切である。

かったと感じるまち、につなが
ると考えるがどうか。

答 ルートを延伸した場合、現在の
車両台数では運行間隔が空き、利便
性が低下します。また、現行の運行
間隔を維持又は短縮しようとするれば
車両を増やす必要があります。経費が増
大します。利用者のニーズ調査では、
ルートの満足度は約49%と、一定の
評価はいただいています。運行サー
ビスが利用実態やニーズなどに合わ
なくなってきた場合は、住民・交通
事業者・市で協議し、必要な改善策
を検討・実施することとしています。
歩道の段差解消や勾配修正など、
短期間に全てを改良することはでき
ませんが、危険度や交通量、市道の
工事計画などを踏まえながら、順次
整備していきます。また、大竹駅周
辺施設など新たな施設の整備、改良
の際には、交通バリアフリーに配慮
した整備を進めています。





山本 孝三

ダム放流による
災害の防止について

問 大竹市内にある渡の瀬ダム・小瀬川ダム・弥栄ダムのダム放流規定は改善・見直しがされましたか。

答 平成25年度以降、弥栄ダムでは洪水時の放流量を規定より減らす操作ができるよう運用を見直しています。また、今年の6月から事前放流の運用を始めており、ダム下流域への浸水被害の軽減や、より多くの避難時間を確保することが可能になっています。

なお、小瀬川ダムは貯水量が小さいこともあり、現在のところ事前放流は考えていないと伺っています。また、渡ノ瀬ダムは利水専用のダムであり、治水としての調整機能はありません。

国保料の減免・軽減について

問 国保保険加入者の多くが年金生活者・非正規労働者・自営業で、収入所得も少なく、毎年のように保険料負担が増え、払いたくても払えない状況が深刻です。特に、均等割は収入・所得がない子どもも含め、世帯の人数に応じて賦課されます。全国的にみれば、すでに軽減の措置を行っている市町村があり、大竹市も実施すべきではないでしょうか。また、収入・所得に応じた保険料にするよう累進性を高めるべきです。

答 県内全市町が保険料率統一を目指して取り組んでいるなかで、激変緩和の目的以外での軽減策は適切でないかと判断しています。また、国・県からの財政支援も見込めません。子どもの数により負担が増加する仕組みの改善には、国での制度化が必要と考えており、全国市長会を通じて、早期実現を要望していきます。



山崎 年一

弥栄ダム湖の水質汚染を問う

問 弥栄ダムの上流で大規模な森林伐採による太陽光発電施設の建設に伴い、ダム湖の水質汚染や生活水の汚染が懸念されています。国の環境影響評価条例は3万kW以上が規制対象で、広島県の規制条例はありません。本市に関連する3か所の太陽光発電の規模は3万kW以下です。法の網を抜けないよう、環境影響評価条例を制定し規制をかける自治体もあります。

住民は、生活環境が破壊されることを懸念しています。住民の安心安全な生活を守る条例の制定が求められています。「県に検討するよう働きかけろ」という姿勢ではなく、太陽光発電事業が地域住民と共生できるような環境影響評価条例を制定すべきと考えます。

答 議員が懸念されているように、事業者が適正な管理、運営を怠った場合には、水質が汚染されるおそれがあります。この度の林地開発では、許可権者である広島県へ、事業者に対し周辺地域の環境保全への対応をするよう申出をしています。

広島県では、国の動きを受け、太陽光発電事業を評価の対象とするかも含め、県の環境影響評価条例を改正するか検討中とのことです。

市としても、太陽光発電事業の環境保全対策として、独自の環境影響評価条例等を定めている自治体の状況や県内他市町の太陽光発電事業の状況等の情報を収集中です。引き続き国や県の動向を注視しながら、適切かつ効果的な環境保全の手法を研究したいと考えています。



高祖川から弥栄ダムへ流入

第3回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議案など	細川雅子	藤川和弘	原田孝徳	小中真樹雄	中川智之	小田上尚典	賀屋幸治	北地範久	西村一啓	和田芳弘	網谷芳孝	児玉朋也	山崎年一	日域 究	寺岡公章	山本孝三	審議結果
議案第41号 大竹市離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号 令和元年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 一：議長 ○：賛成 ●：反対

陳情・請願・意見書

意見書・陳情名 意見書・陳情提出者名	要旨	◎付託委員会 ●委員会の討論 【委員会の結果】	【本会議の結果】
少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択についての請願 連合広島大竹・廿日市地域協議会 議長 小玉 健次郎 広島県教職員組合大竹廿日市支区 支区委員長 川尻 和浩	社会状況等の変化により学校は、一人一人の子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要である。 子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であるが、教育条件格差も生じている。 ついては、少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に向けて、意見書を政府に送付してほしい。	○総務文教委員会 ●「少人数学級の推進について、国に要望していくため、今回のような請願の審査の機会などを捉えて、有権者の皆さんに実態を知ってもらうように努める必要がある。議会側から関係機関に意見書を送付する取り組みは大事であるため、採択すべき」 【採択】	【採択】
大竹市栗谷町谷和地区での大規模太陽光（ソーラーパネル）発電所建設計画反対に関する陳情 大竹市栗谷町谷和甲218番地 谷和自治会長 二井 博文 ほか24名	①発電建設用地は弥栄ダムの水源 ②弥栄ダムは生活用水で飲料水になり、広範囲に給水される。 ③大規模の工事は、異常気象や想定外の大雨には対処できない。 ④大野町嵐谷太陽光発電所の土砂崩れの二の舞になる。 ⑤建設地は山の中で工事の様子が不透明になる。 ⑥大規模に自然が破壊され、生態系が崩れる。 ⑦発電所が建設されれば、発電維持のため除草剤などの散布 ⑧ソーラーパネルの最終処分時、大量の産業廃棄物が出て処分ができない。 ⑨ソーラーパネルの破損は、有害物質の流失 ⑩発電終了後の展望がなく、不明で産業廃棄物処理場の可能性 ⑪次世代に取り返しのつかない汚点を残す。 上記11項目を考え、太陽光発電所建設をするべきでないと決議してほしい。	○総務文教委員会	【継続審査】

意見書（抜粋）

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、政府におかれましては2020年度の予算編成に当たり、次の事項について実施されますよう要望します。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年9月27日

大 竹 市 議 会

（提出先）内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

請願や陳情の提出方法

どなたでも市政に対する意見や要望を直接、市議会に届けることができます。

① 請願と陳情の違い

【請願】は、委員会で審議された後、本会議で採択（請願に賛成）か不採択（賛成できない）かが決められます。

※請願書の提出には、市議会議員の紹介が必要です。

【陳情】は、市民、市内事業所に勤務する方、市内の各種団体に所属する方から提出されたもので、市政に直接関係するものについては、委員会で審査されます。

その後、本会議で審議され、採択か不採択かが決められます。委員会で審査されない陳情書もあります。その場合は、議員に写しを配布します。

② 書き方

件 名
令和__年__月__日
大竹市議会議長_____様
住 所 _____
氏 名 _____ [◎]
紹介議員 _____ [◎]
趣旨
項目
・
・

※陳情書の場合、紹介議員の欄は必要ありません。

③ 提出先

市役所5階の議会事務局に提出してください。
事前に、お電話でのご相談も受け付けています。(☎59・2183)
詳細は市ホームページ→議会事務局→請願・陳情についてをご覧ください。

議 会 を

傍 聴 し ま せ ん か



市議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

本会議、委員会とも傍聴できませんので、議会がどのように運営されているか傍聴してみませんか。

12月議会日程(予定)

本会議	〃	〃	〃	〃	〃
	常任委員会		(予備日)		本会議
	特別委員会				
本会議					
12月17日(火)	12月9日(月)	12月6日(金)	12月5日(木)	12月4日(水)	12月3日(火)



車いす等傍聴席からの本会議場の様子

車いすの方等も

傍聴できます

本会議場に車いす等傍聴席が設けられています。

ご利用の際は、市役所5階の議会事務局にお越しください。

「市政のあらまし(令和元年版)」を販売しています。(1冊1,000円)

市のあゆみ、人口規模や予算・決算状況をはじめ、市の業務全般にわたる状況が集約されています。

議会事務局(市役所5階)で販売しています。

大竹市情報公開コーナー、図書館等でも閲覧できます。



第26回 スマイルインタビュー



あとがき

目標やスローガンはありますか？
 「CHANGE&CHALLENGE〜自分の可能性を信じて〜」と掲げ、口頭の挨拶の徹底など、何事にも自分の可能性を信じ、挑戦しようという思いを持って活動しています。

く、みんなで積極的に地域活動や学校行事に取り組む姿勢が受け継がれています。
 生徒会では毎年、新入生歓迎オリエンテーションで演劇を行っていて、今年の文化祭でも盛り上げるために演劇を行います。

生徒会活動の「CHANGE&CHALLENGE」したことは？

週一回、朝の挨拶運動をしており、4つある委員会ごとに毎月目標を決めて、運動を推進しています。

そして、今年度から委員会の仕組みを変え、しっかり話し合いの時間を持つようにして、生徒会内での意見を出し合う機会を増やしました。

読者に一言！

玖波中学校の、みんな仲が良く、様々な活動を率先して行っていく伝統を大切に引き継いでいます！

これからも明るく楽しい学校を目指して頑張ります！

この度の議会改選により、広報広聴特別委員会も新しく議員になった4人も含め、7人のメンバーが担当することとなりました。よろしくお願いたします。

「笑顔 元気がやく大竹」をテーマに、市民の皆様の期待や疑問に答えることができる議会となるよう、議会や各委員会での審議内容や市民の皆様の情報など、活動をよりわかりやすい内容で、市民の皆様と情報が共有でき、懸け橋となりお伝えできるよう努力し、充実した議会だより作りに取り組んでいきたいと思えます。

議会本会議場には、車いす対応の傍聴席ができ、さっそく利用していただき、また、議会フロアには多目的トイレも設置されバリフリー化が進められております。市民の皆様もぜひ傍聴に来ていただければと思っております。お気づきの点がありましたら、

お気軽にご意見やご感想を是非お寄せ頂くようお願いいたします。



生徒会役員のみなさん

玖波中の伝統や受け継がれているものを教えてください
 学年や男女の垣根を超えて仲がよ

発行・令和元年11月1日 大竹市議会 広島県大竹市小方一丁目11-1 Tel 0827-59-2183



広報広聴特別委員

- 委員長 北地 久
 副委員長 小田 尚典
 藤川 孝弘
 原田 和徳
 小川 真樹
 中川 智之
 日域 智之

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。